



クルマのまち

さかほぎ

人口 8,166 人 (対 10 月比 2 人減)

2021.1.1 現在

Sakahogi gikaidayori

2021.2.1

No.167

年 4 回発行
(定例会毎)

議会だより



どうなってるのか教えてちょ〜 一般質問	2~7	議会の決定で町はどう変わるの?、	
議会見学の感想	8	意見書を採択しました	11
12月定例会 議案と審議結果	9	11月臨時会 議案と審議結果、	
委員長から報告があります!	10	お知らせ、編集後記	12



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



河村利道 議員

問 町内イベントの今後について

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、町内外を問わず各種イベントが中止され、とても残念に感じている町民も多いと思います。終息が見えない状況が今後も続くと思われま。今年中止となった「さかほぎ夏祭り、町民祭り」等々来年度以降どうなるのか…

町民の皆さんが毎年楽しみにしている大切な2大イベントだと認識しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、今まで通りのイベントの開催は難しいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

答

企画課長

現在の新型コロナウイルス感染症の状況としては、終息が見えない状況であります。

来年度以降の開催に多くの期待する意見もあります。特に「さかほぎ夏祭り」については、台風などの影響もあり、3年間実施できていない状況でもあり、その分盛大な実施を希望される声も聴いております。予算計上方針としては、実施の方向にて予算計上致します。両イベントとも実行委員会方式による開催となっておりますので、実行委員会での話し合いを重ねながら、実施の方法を模索していきたいと考えます。

問 軽トラ朝市について

町の主催で10月と11月の2回、軽トラ朝市が開催されました。私も行ってみましたが、とても良い企画だったと思います。消費者の多くの方から、新鮮な野菜が安価で購入できたと喜びの声をお聞きしています。3月にも予定されているとの事ですが、生産者の方からも是非この朝市を毎月1回は続けてほしいと言われております。今後の開催について、町の考えをお聞かせください。

答

産業建設課長

軽トラ朝市は今年度10月と11月、そして3月の3回開催する計画です。町民祭りが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったことにより、農作物生産者の販売機会を確保し地産地消を進める事を目的として計画したものです。出店者の方や、ご来場いただいた方の意見を伺う限りでは、非常に好評を得ていると実感しておりますので、来年度以降も継続して実施していきたいと考えています。

開催に関しては、今回出店された方々を中心とした生産者による実行委員会を立ち上げていただき、担って頂く方法がよいと考えています。



河川クリーン作戦と同時開催した「さかほぎ軽トラ朝市」



新井谷正代 議員

問

今後の坂祝町のまちづくりをどう考えるか？

令和2年度は削減予算で官民ともに努力をする中、優良大規模企業であるパジェロ製造株式会社の撤退発表、いつまで心配な状況が続くかわからない新型コロナウイルス、そして南海トラフ地震への備えも忘れてはなりません。

しかし、まちづくりはこのような状況でも、いえ、このような状況だからこそ町民が坂祝町に住んで良かったと安心して暮らせるまちづくりをしなければなりません。今まさにまちづくりの正念場だと考えます。そこで、令和3年度予算立ての考え方、第7次総合計画の考え方、どのようなまちづくりをしようと考えているかお尋ねします。

答

企画課長

令和3年度予算立てについては、「令和3年度予算編成方針」において昨年度より継続しているスクラップ&ビルドによる全事業の見直しを前提に経常経費は5%の減額を目標としました。更に国・県などの補助金及び基金の活用をしながら、効率的で実効性の高い事業を基本として予算編成に取り組むこととしています。

第7次総合計画は、次の6つの基本目標「これからの坂祝を担う子どもたちを育てたい」「高齢者から子育て世代まで幅広く支援して、住みやすいまちにしたい」「まちの産業を活性化したい」「安全で安心して住めるまちにしたい」「便利で快適に生活できるまちにしたい」「町民とともに町民目線で行財政を進めていきたい」を柱にそれぞれの想いを実現するための施策を着実に実行していきたいと考えています。

答

町長

今後のまちづくりについては、マニフェストにも掲げておりますように、町民目線の住み心地の良いまちづくりを進めていこうと考えております。第7次総合計画の基本構想では坂祝町の将来像を「新しい風を力に 魅力にあふれ住み心地のよいまち さかほぎ」と定め、実現に向けて取り組んでまいります。



坂祝町第6次総合計画（令和3年3月まで）



松田賢治 議員

問

デジタル教科書の効果的活用や情報管理方針の策定、情報端末持ち帰りに関する指針の策定を求める

2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会まとめによる基本的な考え方では、情報セキュリティの確保を大前提として、授業・学習面と校務面の両面でICTを積極的に活用し、教育委員会・学校の取り組みを効果的に支援することを主な目的とし、教育の情報化を加速するためには、国・地方公共団体・教育委員会・学校・家庭の役割を明確にし、それぞれの責任を果たしていくことが必要であるとしている。オンラインによ

る家庭学習の充実などが盛り込まれた。不登校など特別なニーズのある子も含めたデジタル教科書の活用、学校・学校事務を対象とした情報管理方針の策定、学校臨時休校にも備えた情報端末機持ち帰りに関する指針の策定を求める。

答

教育課長

1人1台のタブレット端末については、令和3年1月末までに整備を完了し、活用については、AIドリルを使用した問題演習や調べ学習等を行っていきます。現在、情報管理方針の策定はしていませんが、小・中学校タブレット端末使用規程を定めて運用を開始しています。小・中学校が臨時休校等を行った場合には、タブレット端末等を貸与し、持ち帰りができるものとしています。持ち帰りに関する指針の策定についても、今後小・中学校と連携しながら実施していく中で検討していくこととしています。

問

ポストコロナ禍を見据えて 少人数学級編成の実現を 求める

文部科学省は2021年度予算概算要求に、義務教育標準法に基づく学級編成の標準の引き下げを含めた「少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備」の検討を明記しました。デジタル教科書の活用など「GIGAスクール構想」に即した授業事例、少子化に対応した学校教育の充実、少人数学級編成について答弁を求める。

答

教育長

「全国町村教育長会」を含む教育関係23団体は、「すべての子どもたちの学びを保障するため、学級編成の標準を引き下げ、少人数学級を実現すること」を発信しています。その一員である私も全く同じ考えです。一方で坂祝町独自で行おうとすると予算がかかること、人材の確保という大きな課題が2つあります。一刻も早い国や県による「少人数学級編成の実現」を訴え続けていくことを申し上げ答弁いたします。

問

学校給食の調理業務委託 方法を自校調理方式に 戻す全面的な見直しを求める

町内でも栄養士・調理師を目指す若者がいる。4年間で9,662万8,000円の調理委託費を町外の大手調理業者でなく、地元住民の雇用機会の拡大に活用すべきである。2021年度から第4次食育基本計画が始まる。そのテーマである新しい生活様式に対応した食育の推進のため、全国では自校調理方式に切り替えた自治体も少なくない。学校給食の調理業務委託の変更を求める。

答

教育課長

調理作業は重労働になるため、調理員の確保が難しい現状となっています。受託業者において、当町の住民の方が4～5割程度の推移で職員として働いています。また、食育の推進については栄養教諭が中心となって関係機関と連携し実施していること、直営と業務委託との経費についても大きな差がないことなどを総合的に勘案して、学校給食の調理業務委託は継続します。



小島利成 議員

問

坂祝町の景観施策及び 中山道景観について

平成24年3月の景観行政団体登録以降、周辺市町では「景観計画」「景観条例」等が施行されたが、当町の景観施策はどうなりましたか。

また、現在事業中の「(仮称)中山道補完遊歩道」事業においても「中山道景観」についてどのようなものを形造ろうとしていますか。

答

産業建設課長

木曾川の洪水対策として河川の樹木伐採がなされた後に、それを保全していくという方向性で景観計画の策定を考えたい。

そして木曾川河川敷の樹木伐採については、国土交通省により緊急対策で重点的に行なわれており、整備後の河川空間の利活用に向け、「坂祝町かわまちづくり基本計画」を策定中です。

また「中山道補完遊歩道」は安全に通行していただくために新たに開設したもので、中山道だけの視点で景観を考えるよりも「木曾川景観」と一体的に捉え、自然景観の観点から保全を考えています。

問

「(仮称) 清流木曾川再発見プロジェクト」の進捗状況について

県が進めるこのプロジェクトの進捗状況についてお聞きします。また、策定中の「坂祝町第7次総合計画」において、景観施策について調整が図られていますか。

答

企画課長

「(仮称) 清流木曾川再発見プロジェクト」については、令和2年度内の大きな進展は無い状況です。

第7次総合計画内での調整ですが、景観に関する計画の策定に関しては、現時点で具体的な策定方針などが定まっていないため、今後の計画見直しの中で調整を行っていく事になります。

問

早期の景観計画策定の予定はありますか

答

町長

景観計画はまちづくりの根幹となるものであり、慎重に行う必要があると考えています。全

ての方が景観に対して関心を持ち、官民一体となって地域ごとの基本構想を作り上げるのが良いと考えています。先般木曾川沿い7市町で「木曾川中流域かわまちづくり協議会」が設立されたので、この機会に木曾川景観に関するフォトコンテストを開催するなど、町内外の方々に坂祝町の良さ、坂祝町らしい景観、新たな景観を体感していただき、関心を高めることができるのではと思います。

まずは、行政を含めた住民全体の景観に対する意識高揚からスタートしたいと考えています。



木曾川の景観



伊藤敬宏 議員

問

公約・町政の振り返りと今後について

柴山町長自身振り返り、どのように感じどのように思われているでしょうか。

答

町長

町政に新しい風を吹かせるために次の9つを押さえております。

- トップセールスは、できているか？
- 議会との関係は、丁寧に協議されているか？

- 職員のモチベーションは上がっているか？
- スクラップ&ビルドを基本に予算削減に向かっているか？
- 第7次総合計画の策定に向かってきちんとした財政計画・将来ビジョンがはっきりしているか？
- 子育て支援施設の早期建設に向けた取り組みが出来ているか？
- 国・県に対して要望はしっかりできているか？
- 地域の行事・町の催しに対してしっかりと参加できているか？
- 企画課の必要性を明確にして設置しているか？

そして令和元年5月から次の9事業を進めてまいりました。

- ①子どもの医療費無償化年齢を、15歳から18歳に引き上げ。
- ②コミュニティバスをマイクロバスから14人乗りのワンボックスカーに小型化。
- ③県道各務原美濃加茂線で舗装修繕を2か所と歩道橋リニューアルを2か所。
- ④国道248号線の4車線化及び21号坂祝バイパス大針交差点の渋滞対策を関係市長と共に国土交通省と財務省及び県知事へ要望活動。
- ⑤国や近隣市と連携した木曾川のかわまちづくりの取り組み。
- ⑥パジェロ製造株式会社の閉鎖に伴う対応及び課題解決に向けた取り組み。
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策。
- ⑧企画課を新設し、事務事業の見直し等により、健全な財政運営を図り、町内外にまちづくり情報を発信。
- ⑨窓口税務課の新設では、税務課と住民課の統合により徴収窓口の一本化等、住民サービスの向上を図る。

問

マニフェストにある幼・小・中学生の給食費の負担軽減についてはいかがでしょうか。

答

町長

コロナ対策やパジェロ製造株式会社の閉鎖など、様々な課題はあるが健全財政の立て直しを図り、子育て支援の1つとして検討していきます。

問

企業誘致や売りこみなど町長自らのトップセールスが必要ではないか。イオンタウンや国道248号線の4車線化などについてどうお考えでしょうか。

答

町長

税収を増やし雇用を生むためにも企業誘致を積極的に行いたい。それに対するインフラ整備や渋滞対策もしっかりと準備していきます。あわせて国・県にもどんどんPRしていきたい。

問

今後の町政、そして柴山町長の思いをお聞かせください。

答

町長

坂祝町民のために何ができるのか？を一番に考え、将来に大きな付けを残さないよう、健全な財政運営をしていかなければならないと思っています。



林 重光 議員

問

ICT事業におけるタブレット導入と主体的な学びの促進について

GIGAスクール構想により、多くの可能性を秘めた新学習形態が整備されると思われませんが、坂祝町の小・中学校としては、教員・生徒・児童・保護者などに対してどのような取り組みから進められていくのか、また進みだしているのかをお尋ねします。

答

教育課長

教師には県が用意するICTの活用研修会に参加していただいています。また、1月からはICT専門の指導員を導入し、児童・生徒に対し幅広い学びになるよう学習環境を整えていきます。

答

教育長

保護者に対する取り組みとしては、これまでスマートフォンの活用について家庭教育学級で周知などしてきましたが、それに加えて今年度から小学校の教科書が変わり、QRコードで読み取って学ぶという内容も入ってきました。こういったことを保護者にも伝えながら一緒に学ぶ機会を提供していきたい。

問

デジタル教科書を坂祝町として積極的に取り組んでいく予定はあるのかお聞かせください。

答

教育課長

文部科学省は、令和3年度に1人1台端末の環境等が整っている小・中学校等を対象として、デジタル教科書の普及・促進を図るため、小学校5・6年生の1教科、中学校全学年の2教科分の配布を予定しています。この国の事業を有効活用しながら、デジタル教科書の活用を進めてまいります。



坂祝小学校に導入したタブレット型パソコン



和田雅彦 議員

問

ICT化推進の現状について

ICT技術による業務の効率化、住民サービス・教育環境向上の実現が進化していますが、坂祝町の電子決済の導入状況および文書決裁の現状を聞かせてください。

答

会計室長

電子決済については、水道環境課では10月から、窓口税務課・教育課では12月から手数料、使用料についてキャッシュレス決済を開始しました。当面はこの制度の定着を図ることに注力し、更なる事業展開を考えます。

答

窓口税務課長

QRコード支払・クレジットカード決済の端末機器導入費用には25万円程の費用が掛かりました。税の収納（町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）については手数料等の問題を課題として、ネットバンキング・クレジットカード決済についての導入を考えていきます。

答

総務課長

ICT化の全体計画はなく、小さな業務改善を行いながらICT化を図る事を考えています。

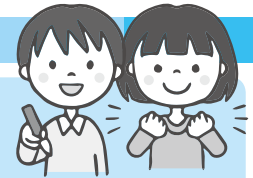
現在は、使用料等の電子決済などが、今後は税などの収納業務に普及してくると思います。

国や県が推進する中で随時対応していくこととなると考えます。行政手続における押印見直しで、オンラインによる申請ができ、来庁せずに申請等ができるようになると思います。坂祝町としても遅れないような対応を行っていく事が大切と考えています。





議 会 見 学 の 感 想



12月9日に坂祝小学校6年生の皆さん(67名)が、議会を見学に来てくれました。(※表紙写真)寄せられた感想の一部をご紹介します。(順不同)

6年1組
渡辺 楓さん

みんなが、よい町にしようとしていることが伝わりました。ぼくはなかなか見れない議会を見て、ものすごく良い経験だと思いました。

ぼくは、初めて議会を見ました。学校の学級会と違って、場所の空気が違いました。議会を見せてくださりありがとうございました。この見たことを忘れないようにして町のルールを守っていきたいです。これからも町内のことをよろしくお願いします。

6年1組
金武 昂明さん

6年1組
三品 晏梨さん

実際に議会を見て、議員の人が真剣に考えてくれたから、今の坂祝町があるんだと思いました。議員の人が考えてくれたイベントに出来るだけ参加できたらいいなと思いました。

私は、何より議会の雰囲気を感じることができて良かったです。質問者の方々の表情が真剣で、町の未来のために時間をさいて下さっていると知り、嬉しかったです。また社会科の学習で習った「決定する場所」がどのようなものか分かり、国会がどのような場所か想像することができ、一度の体験でいくつかの成長が出来たと思います。

6年1組
山田 詠子さん

6年2組
兼松 光星さん

今後の坂祝のことについて、とても真剣に話し合いをしていたので、とてもありがたいと思いました。少しの間しか見られなかったので、次は最後まで見学してみたい。

アクリル板やウエットティッシュを使ってコロナ対策をしていた。こんなにも真剣に町のことについて考えている事を初めて知った。町のためにしっかり話し合っていてすごいと思った。

6年2組
田中 咲良さん

6年2組
石原 みさとさん

私は、議会のイメージは、紙ばかり使っているイメージだったけど、実際はタブレットを使っていて、イメージ通りではなかった。また、何日もかけ一日中坂祝町について話し合っていて、とても坂祝町のことを思っていて、すごいと思いました。私は、大人になっても、坂祝町に住みたいと思っています。これからはもっと住みやすい坂祝町になることを願っています。

議員の人がもっと住みたいという人が増えるにはどうしたらいいかを話し合い、よく考えていてすごいと思いました。私は、この坂祝が住みやすく、とても好きです。私が大人になっても、もっと住みたいという人が増えて、いい町になることを願っています。議員の人たちも頑張ってください。

6年2組
梅村 ころろさん

12月定例会

令和2年第4回坂祝町議会定例会は、12月8日から12月15日までの8日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件7件、予算案件4件、その他案件2件、請願案件1件、発議案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名										
			①小島利成	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治		
議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は裁決に加わらない													
議案第50号	坂祝町議会議員及び坂祝町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について 公職選挙法の一部改正に伴い、候補者の選挙運動用自動車の使用や選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に関する公費負担の限度額等について規定する条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第51号	坂祝町職員定数条例の一部を改正する条例について 職員数の定員適正化により職員数が変動してきたため、今後の実態にあった職員数に改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第52号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 坂祝町かわまちづくり協議会の設置に伴い、同協議会委員の報酬額を定める改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第53号	坂祝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額等を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
議案第54号	地方税法の一部改正に伴う延滞金の割合等の特例に係る関係条例の整理に関する条例の制定について 地方税法の一部改正により地方税における延滞金及び還付加算金の割合等が改正されたことに伴い、所要の措置を講ずるため関係条例を改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第55号	坂祝町いじめ防止対策に関する条例の制定について いじめをなくし、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境を整えるための対策を、総合的かつ効果的に推進することを目的に条例を制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第56号	坂祝町都市計画審議会設置条例の一部を改正する条例について 都市計画審議会委員全員に報酬を支給するための改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第57号	令和2年度坂祝町一般会計補正予算(第6号)について 1,402万円を追加し、総額を44億530万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第58号	令和2年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 36万円を追加し、総額を8億9,640万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第59号	令和2年度坂祝町介護保険特別会計補正予算(第2号)について 保険給付費ほか歳出予算の補正(総額7億1,827万円)	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第60号	令和2年度坂祝町水道事業会計補正予算(第2号)について 資本的収入184万円を減額し、資本的支出2,560万円を追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第61号	坂祝町と美濃加茂市の定住自立圏形成協定を変更することについて 坂祝町と美濃加茂市の定住自立圏形成協定の変更(令和3年度から令和7年度まで)	◎	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	

		①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第62号	財産の取得について 議場設備の更新 取得価格：15,180,000円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○
請願第2号	「20人学級の実施を求める意見書」の採択を求める請願について 国に下記の項目を意見書として提出することを求める請願 1. 早急に「20人学級」に踏み切ること 2. そのために、「1学級の児童・生徒数の上限」ならびに「教職員定数」を定めた「標準法」を改正すること	×	×	×	×	×	×	—	○	○
発議第4号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について 防災・減災・国土強靱化対策の継続や対象事業の拡充に必要な予算の確保・拡充を図られるよう求めるもの ※P 11全文掲載	◎	○	○	○	○	○	—	○	○

委員長から報告があります！

所管事務調査

日にち：令和2年12月11日(金)

調査事項① 小学校タブレット導入について

調査内容 小学校のタブレットを使った授業を見学し、導入及び使用状況の確認と今後の活用について調査を行った。

- 意見・要望**
- 令和3年度のICT支援員の確保について、必要であれば単独事業であっても予算化されたい。
 - タブレットが1人1台配布されたことによりデジタル機器を使った授業の形態も大きく変化してきている。今後、必要となる電子機器等があれば、学校の意見も聞きながら環境を整備していただきたい。



調査事項② 町民ふれあいプールについて

調査内容 町民ふれあいプールについて現状及び今後の方向性について調査を行った。

- 意見・要望**
- 町民ふれあいプールについては、教育課が検討を重ねた結果、廃止したいという報告を受けたが、今後の活用については教育課だけでなく全庁的に検討を進められたい。
 - 行政サービスは、赤字だから採算が取れないからやらないという判断基準だけではなく、町民にとって必要なサービスは提供していただきたい。

調査事項③ 社会福祉協議会相談業務等について

調査内容 社会福祉協議会での生活困窮者等の相談業務及び社会福祉協議会の活動全般について調査を行った。

- 意見・要望**
- 新型コロナウイルスの影響により貸付等の相談が急増しているとのことだが、コミュニティソーシャルワーカーを中心にきめ細かな対応ができていることを確認できた。継続して事業を進められたい。
 - 新型コロナウイルスの影響については、複数年にわたる可能性もある。金銭的な支援にも限りがあるため、継続して就労支援等につなげる対策をしていただきたい。
 - 相談内容は、生活困窮、失業、DV、不登校など多岐に渡るため、社会福祉協議会のみでの対応には限界がある。相談体制について、役割分担を明確にするとともに、社会福祉協議会と町担当課等関係機関の連携を今まで以上に強化され対応にあたられたい。

議会の決定で、町はどう変わるの？

令和2年度 坂祝町一般会計補正予算(第6号)の主な内容

一般会計補正予算(第6号)の主な減額及び追加事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業中止等による減額 …… △ 815万円
(小・中学校行事の中止による減、各種講座の中止による報酬等の減、教育・体育施設の貸館中止等による光熱水費の減など)
- 新型コロナウイルス感染症対策事業(追加分)の増額 …… 4,394万円
(経営継続給付金、医療体制維持のための補助金、選挙時の感染症対策経費、公共施設・教育施設における対策強化、郷土遊覧飛行での感染症対策など)
- 障がい者自立支援事業費の増額 …… 1,108万円
- 福祉医療費(重度心身障がい者)の増額 …… 451万円
- 子育て環境整備事業費(建設中の振替施設の改修費等)の増額 …… 1,396万円
- 道路改良工事(舗装工事)の増額 …… 568万円
- 財政調整基金積立金の増額 …… 300万円
- その他各事業における入札時差金等の減額など

意見書を採択しました

12月定例会において、次の意見書について発議、全員賛成により採択しました。採択した意見書は、内閣総理大臣ほか担当大臣及び衆参両院議長に提出しました。



防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

11月臨時会

令和2年第3回坂祝町議会臨時会は、11月30日に開催し、条例案件4件をそれぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

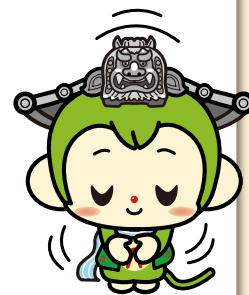
議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名											
			①小島利成	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井合正代	⑩松田賢治			
議案第46号	坂祝町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告に従い議員の期末手当支給月数を0.05月分引下げ	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	坂祝町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告に従い常勤の特別職の期末手当支給月数を0.05月分引下げ	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	坂祝町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 人事院勧告に従い常勤の一般職の期末手当支給月数を0.05月分引下げ	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	坂祝町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 坂祝町職員の給与に関する条例を改正することに伴う一部改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議場音響及び映像設備の更新とインターネット議会中継(予定)のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、現在傍聴者の入場制限をさせていただいております。今後、傍聴ができなくなった場合に備えてインターネットによる議会録画中継を始めます。

令和2年度末までに老朽化した議場音響及び映像設備の更新を完了し、令和3年6月議会からインターネット配信を開始する予定ですので、それまで町民の皆様にはご迷惑をおかけいたします。

視聴方法については、準備が整い次第、議会だより等でお知らせいたします。



編集後記

大きな時代の変化。子どもたちの学習もデジタル化の進歩。世界の人と繋がれるそんな私たちが見た映画の世界が訪れる。車が自動に走るだけでなく空を飛ぶ時代もすぐ目の前。しかし、忘れてはならないのは人への感謝の心。大切なものを探求し続け、皆様に親しまれる議会になるよう精進してまいります。

広報編集委員会

委員長 河村 利道 副委員長 小島 利成
委員 林 重光 委員 伊藤 敬宏

発行

岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集

議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402 (直通)

ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ